

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

愛 媛 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛媛大学
- 2 所在地：愛媛県松山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)法文学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部 (研究科)法文学研究科, 教育学研究科, 理工学研究科, 医学系研究科, 農学研究科, 連合農学研究科 (附置研究所等) 機器分析センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 遺伝子実験施設, 沿岸環境科学研究センター, 地球深部ダイナミクス研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：9,563名 (うち学部学生数 8,242名)  
教員総数：852名
- 5 特徴

本学は、6学部並びに大学院6研究科から成る総合大学である。昭和24年新制国立大学として発足するに当たり、愛媛県に所在した松山高等学校、愛媛師範学校、愛媛青年師範学校、新居浜工業専門学校を母体として、文理、教育、工学の3学部でスタートしたが、その後、文理学部を改組(昭和43年)、農学部(昭和29年県立松山農科大学移管)及び医学部(昭和48年新設)を増設、更に大学院各研究科を設置して、発展してきた。

また、昭和54年度から法文学部に夜間主コースを設置して、社会人に勉学の間を提供してきた。これまで本学を巣立った学部卒業生は55,217人、大学院修了生は5,986人に達している。

愛媛県は古くからの銅精錬をはじめ、製紙・タオル・造船などの地場産業や臨海部を中心に化学・電気機械等の工業集積があり、四国第一の工業県である一方、みかんなどの果樹栽培や真珠、ハマチなどの養殖漁業が盛んでもある。本学は、これら歴史的、地理的環境を生かし、時代の変化、学術の進展に応え新たな道を切り開いていく地域社会に根ざした大学づくりを進めてきている。創造的な人材の養成、未来を拓く研究を発展させることにより、地域における学術・文化・医療の府として、その社会的使命を達成するため、更なる大学改革に取り組んでいる。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方  
本学は平成12年3月「愛媛大学創生プラン」を策定した。基本的な戦略目標は「愛媛大学が、地域における大学として輝くこと」であり、「愛媛大学の教育と学術研究の成果が、高い評価の下で、社会的に頼られること」である。「社会貢献」に眼を向けるならば、地域にある国立大学として、グローバルな視点から、国家的課題と地域社会の課題をつなげ、地域から世界、国家へ発信する機能を持たねばならないこととし、さらにこの機能を充実するために
  1. 地域社会をはじめ、国際社会、我が国の社会に対して、教育・研究を背景とした積極的な参加、提言
  2. 自律的な地域社会、地域文化の創生
  3. 環境、資源を大切にす産業の持続的発展
  4. 生命を大切にす社会システムの創生、生きる質を大切にす医療
 を目指すとしている。さらに「社会貢献(社会連携)」の項を提示し公開シンポジウム、公開講座等の主催、学外の各種委員会、研究会への参加等を通して、積極的に、未来を見通し、未来を先導する提言を発信する。一方、地域共同研究センター、地域医療ネットワーク等様々な組織やネットワークを通じて情報発信を行うとともに社会的要請を積極的に受け、産・官・民との連携の強化を図ることを謳っており、本学における社会連携に対する基本姿勢となっている。
- 2 取組や活動の状況  
研究面との関連で地域社会との連携を見たときに、各学部等では、それぞれの専門性に応じ、大学の基本方針に則り、独立に、あるいは地域共同研究センターと協力のもとに、以下の取組みを行ってきている。  
「社会と連携及び協力するための取組」
  - (1) 共同研究, 受託研究, 受託研究員の受入れと派遣
  - (2) 産業界からの客員教授の受入れと講演会及び交流
  - (3) 地元民間企業, 官公庁主催の講演会等での講演及び助言
  - (4) 公開講座, 公開シンポジウムの開催
  - (5) 研究を主体とした奨学寄附金の受入れ
  - (6) 民間資金を活用した寄附講座の設置
  - (7) 高度な研究施設・設備の共同開発
  - (8) 教員の資質向上に関して教育委員会等との研究協

力

- ( 9 ) 教育研究者要覧など研究情報の公開
- ( 10 ) 研究連携に関するリエゾンオフィスの開設
- ( 11 ) 特別選考による教員人事  
「研究成果の活用に関する取組」
- ( 1 ) 産業界への技術移転
- ( 2 ) 各種委員会・審議会への参加
- ( 3 ) 技術相談, 法律相談, 心理・臨床・医療等相談
- ( 4 ) 地方公共団体や学協会等の調査活動への協力
- ( 5 ) 研究成果活用による企業役員兼業
- ( 6 ) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供
- ( 7 ) 研究施設公開
- ( 8 ) 研究成果の継続的な公表と研究成果の還元
- ( 9 ) 地域間情報ネットワーク運用支援をはじめとする  
先端的情報システムの開発

なお、この中で各学部、センターとして特に力を入れてきた活動として、次の取組が挙げられる。法文学部においては「愛媛地域・文化戦略研究会」、「経済・文化アジアネット 21」、「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」等の組織を立ち上げて、地域社会と連携し、地域文化の創生・保護・活性化を推進している。教育学部では愛媛県や松山市教育委員会との間に連絡協議会を設立している他、「愛媛県犯罪被害者支援協議会」「えひめ丸沈没事故被災者等支援のための連絡協議会」に協力している。理学部では二つのセンター（沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター）の成立へ大きく寄与し、主としてこの研究センターを通じて社会連携を進め、民間との共同研究の拡大、また学部をあげて地域教育への寄与を図っている。医学部では、地域の保健医療福祉サービスの充実、医療に対する助言、地域保健への貢献等社会への貢献を図るために「医療福祉支援センター」を設置した他、ポストゲノムの時代において、患者個人に対する医療の質を大切にしたいテーラーメイド医療を実施するにあたり臨床薬理学講座を設置すると共に（平成 12 年設置）、本講座を中心とする創薬育薬センター（治験センター）を設置した。工学部では、高効率無細胞タンパク質合成システム開発プロジェクトや医理工連携の医療先端技術開発プロジェクトなどで民間との大型受託研究、共同研究を行っている。また、松山城濠水水質浄化研究会など、地方自治体との共同研究も積極的に行っている。農学部では、寄附講座「環境産業科学」や株式会社「愛媛地域総合研究所」を設立して社会との連携・協力を推進するとともに、特別選考による教

官人事により社会と連携した人事交流を行っている。また、地域農業団体など多くの組織を通じて、地域社会に密着して研究成果の還元を行っている。沿岸環境科学研究センターでは、宇和海で 24 時間海況観測をおこない、リアルタイムデータをホームページで公開している。また、宇和島市で継続的に市民講座を開催し地元漁業者と強い連携関係にある。また、複数教員が環境関連の政府中央審議会委員として政府の政策策定に関与している。機器分析センターにおいては大型分析機器に関して、民間からの使用申し込みがあった場合は、共同研究の形で積極的に装置を開放している。また、国立大学としては唯一有機微量元素分析に関しては学外者利用料金を定め、積極的に民間からの依頼分析を行っている。総合情報処理センターでは SINET(国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク)や JGN(総務省が推進する研究プロジェクト)のネットワーク等を利用した IPv6 等の次世代ネットワーク技術に関する研究を、愛媛大学、愛媛県、企業等と共同で行なっている。地域共同研究センターでは平成 10 年 7 月に愛媛県内の企業や商工会議所等の参加により地域共同研究センターを支援し、産官学交流のより一層の促進を目的として研究協力会をセンター内に設置した。研究協力会内に 16 の研究部会を設け愛媛大学の教官が代表者となって、産業界等と大学研究者との交流を深め、一緒に研究活動を行う仕組みである。地球深部ダイナミクス研究センターでは地理的条件に鑑み四国・西日本地域における災害予測・防止に関する情報発信に努めており、自然災害に関する調査への協力、ホームページやニュースレターを通じての情報公開を行っている。遺伝子実験施設では、特に遺伝子に関係する産業（医療、農業、薬品開発）に対して、遺伝子の情報を元に、遺伝子産物の機能評価、新規薬剤の設計と安全性評価を行うことを計画している。そのための解析システムの開発を日立製作所と行っている。さらに、ホームページを通しての情報公開も行っている。

全学的な取組の例として「愛媛大学芸予地震学術調査団」の活動が挙げられる。これは総合大学の特性を最大限に活用して行なわれた取組である。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は地域にある学術・文化の中心としての機能を果たすために

- 1) 高度の学術の創造と学術の継承へ向けての研究資源の充実
- 2) 情報社会をはじめ、国際社会に生きる次世代を担う人材の育成

を挙げている。この考えは、大学内ばかりではなく、地域社会との双方向的な対応を考えなければ成り立たない。地域社会といっても、市民レベル、企業レベル、行政レベルなど広範囲であり、それぞれとの双方向的な結びつきを行うにあたっては、本学が地域社会と世界を結ぶネットワークの拠点となることが第1の目的となる。この際、全学的な取組みの他に、学部やセンターの特色を積極的に生かした取組も多々盛り込み、社会の要請に適切に応える必要がある。

### 2 目標

本学では上記の目的を実現するために 章で述べたような「社会と連携及び協力するための取組」及び「研究成果の活用に関する取組」の実施を以下のとおり目標にあげている。

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 地域共同研究センターを核として民間との共同研究、受託研究をより積極的に推進し、地域社会における研究の拠点として機能すること。
- (2) 研究を主体とした奨学寄附金の受入れをより積極的に行い、研究環境の充実とそれに伴う社会への還元を図ること。
- (3) 高度で特徴的な研究プロジェクトを立ち上げそれを基にした寄附講座の獲得を図ること。
- (4) 産業界からの客員教授の受入れと特別講演会の実施による情報交換を図ること。
- (5) 地元民間企業、官公庁主催の講演会等での講演に積極的に参加し、研究成果を広く発信すること。
- (6) 公開講座、公開シンポジウムの開催を開催し双方向的な議論の場を作ること。市民講座やシンポジウム、文化フォーラムなど地域社会の教育・文化事業へ積極的に参加し、貢献すること。
- (7) 高度な研究施設・設備の共同開発を行うこと。

- (8) 教員の資質向上に関して教育委員会等との研究協力を行うほか、現職教員のリカレント教育の実施を図ること。

- (9) 研究連携に関するリエゾンオフィスを開設し、地元企業の要望を聞く会社訪問を実施すること。
- (10) 特別選考による教員人事をさらに発展させ、大学人以外の人材を多く登用すること。

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) 教育研究者要覧など研究情報の公開および研究成果の継続的な公表と研究成果の還元、ホームページの充実、リアルタイムでの情報公開、広報、ニュースレターの定期的刊行を行うこと。

- (2) 技術相談

地域共同研究センターに置かれる科学技術相談室の充実を図ること。地域企業のニーズを的確に把握し、迅速な対応ができる組織を作ること。

- (3) 産業界への技術移転

地域共同研究センターや事務局研究協力課が中心となり、四国 TLO への積極的支援と研究成果の産業界への移転の促進を図ること。

- (4) 各種委員会・審議会への参加

全国レベルでの、各種審議会、地方公共団体や各種審議会への参加を全学的に取組み、地域社会のシンクタンクになること。

- (5) 心理・臨床・医療等相談、保健医療福祉サービスの充実への助言、介護事業への参加等を通じて地域の医療の充実と発展に寄与すること。

- (6) 地方公共団体や学協会等の調査活動への協力を通し研究成果の還元を行うこと。

- (7) 研究成果活用による企業役員兼業を積極的に推進すること。

- (8) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供を行い、地域の情報化事業の推進に寄与すること。

- (9) 開かれた大学、地域における大学として研究施設公開を積極的に行い、学術の中心である大学を地域にとって身近なものにすること。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

地域共同研究センターでは、リエゾンオフィスを設置し、技術相談、特許セミナーの開催、四国 TLO への技術移転、学内シーズの紹介等を行うほか、常駐を含む客員教授 3 名、産学連携アドバイザー 1 名、コーディネーター 2 名を配置し、また、行政や産業界の代表者で構成される研究協力を発足させており、産学連携を推進する体制を整備していることは優れている。

沿岸環境科学研究センターの海況状況リアルタイム公開は、県水産試験所と共同で運営され、海況情報をホームページにリアルタイムで掲載し、地元漁業者に提供している。また、松山城濠水水質浄化研究会は、学部を越えた教官の集まりと松山市により共同運営され、水質浄化実験の実施に至っている。これらの取組は、学外の機関等と協力して地域に貢献しており、優れている。

学部横断的に組織された愛媛大学芸予地震学術調査団、法文学部が中心となり組織した芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛は、地震災害に際して緊急的に組織されたものであるが、引き続き研究成果を活用して地域社会に貢献しており、優れている。

愛媛大学芸予地震学術調査団のように学部横断的な取組もあるが、ほとんどは各学部・センター等で運営・実施しており、全学的に取組を把握し、運営・実施する体制はこれまで十分に構築されていなかった。平成 14 年 6 月に愛媛大学地域交流推進委員会を設置して、地域との連携・協力の推進を図るとともに、大学の人的・物的資源の活用と自治体との相互交流を図るために愛媛大学地域交流連絡協議会を設置して、全学として一元的に運営・実施する体制を整備しつつある。また、対外的な取組を全学的に把握するために社会貢献事業実施報告書の提出を義務付け、平成 14 年 10 月に愛媛大学大学評価等情報収集分析室を設置し、改善を図っており相応である。

農学部では教員特別選考規則を設け、官庁や新聞社、農業高校から教官を採用し、講演会等を開催している。また、地域共同研究センターの客員教授は、企業の技術者、一般社会人等を対象とした各分野の最先端の技術を紹介する特別講演会の開催、企業訪問の企画など企業と大学との橋渡し役を果たしており、相応である。

地域共同研究センターの技術相談は、文系・理系を問

わず相談を受け付け、その相談内容に合致した研究者の紹介とアドバイス等を行っている。教育学部では、愛媛県教育委員会の要請に応じて、スクールカウンセラー活用調査研究事業などにおいて、臨床心理の専門性を活かした指導活動を行っており、優れている。

各種委員会・審議会等に教員が参画することにより地域自治体や国の政策へ貢献している。これらの各種委員会・審議会への参画は個人レベルで行われてきたが、大学として実態を把握するために、教員の個人業績総合評価のフォーマット等の作成を進めており、相応である。

全学的には、広報誌や学報、ホームページを通じて、学内外へ情報を発信しているほか、地域共同研究センターでは、ニュースレターを年 4 回、センター報や研究成果報告書を年 1 回発行し、約 360 の関係企業等へ送付しており、広報活動として相応である。

愛媛大学芸予地震学術調査団の組織と活動は、学内の叡智を集め、全学規模で社会と密接に連携して取り組んでいる特徴を持っており、知的資源の活用として優れている。

松山城濠水水質研究会、愛媛大学芸予地震学術調査団は地域社会に貢献的な役割を發揮したものであり、経済・文化アジアネット 21 はアジアを中心とした国際的な活動である。工学部では、タンパク質合成技術を活用した共同研究を国内外で実施している。これらの取組は、地域との連携や国際的な視野を持った取組として優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学部横断的に組織された愛媛大学芸予地震学術調査団は、地震による様々な課題や影響を検証し、将来の地震災害の対応のためにその成果を公表している。また、法文学部が中心となり組織した芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛は、貴重資料・文化財の緊急調査、保全活動を行い、現在も古文書講習会の開催など活動を続けている。これらの組織は、地震災害に際して緊急的に組織されたものであるが、研究成果を活用して地域社会に貢献しており、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究・受託研究の受入れは、平成 13 年度に金額が減少しているが、共同研究は、平成 9 年度 25 件 37,764 千円から平成 12 年度 49 件 119,666 千円、受託研究は、平成 9 年度 41 件 131,755 千円から平成 12 年度 56 件 249,917 千円と件数、金額とも増加している。また、奨学寄附金の受入れについては、平成 9 年度 698 件 525,333 千円から平成 13 年度 859 件 654,935 千円と件数、金額とも増加しており、外部資金の獲得に実績をあげている点は優れている。

企業訪問は、平成 12、13 年度に、それぞれ 20、27 社に訪問し、四国 TLO や研究協力会への加入の勧誘や、共同研究等の制度や地域共同研究センターの活動内容の説明を行っている。訪問の結果、外部資金の獲得には至っていないが、講演会やセミナー等への参加、四国 TLO へ 5 社、研究協力会へ 1 社の加入があり、相応である。

平成 11 年度に農学部開設された寄附講座は、平成 14 年度には予算（8,000 万から 2 億 8,000 万円）と人員（2 名から 4 名）を拡大して継続している。さらに、寄附企業から環境産業研究施設の寄附がなされている。また、地域共同研究センターにも、平成 14 年度に地域情報学の寄附講座が設置され、寄附講座の獲得・拡大が図られている点は優れている。

県や市の教育委員会との協力活動として、教育学部の教官個人としては、毎年 20 件前後、県市町村の教育委員会が主催する各種委員会の委員として参加しているほか、教育委員会主催の講習会に講師として、年間 10～20 件協力しているが、教育学部としての協力は、平成 14 年度に教育支援リストを作成するなど取組を進めつつある段階であり、今後の成果が待たれることから相応である。

科学技術相談の件数は、平成 9 年度の 27 件から平成 13 年度の 55 件と増加している。相談の結果、平成 14 年度には共同研究 7 件、受託研究 1 件、奨学寄附金 11 件を獲得している。また、医療福祉支援センターでは、開設された平成 13 年度に 480 件の相談に対応している。これらの相談活動は、一定の成果をあげており、相応である。

沿岸環境科学研究センターの海況データのリアルタイム公開は、多くのアクセスがあり、漁業関係者への情報

提供として実績をあげ、機器分析センターの民間からの依頼による有機微量分析は過去 5 年間に 322 件のほり、依頼元企業数も増加しており、優れている。

産業界への技術移転として、平成 13 年度に教員の個人帰属発明 21 件を四国 TLO に相談し、特許出願 10 件、企業と実施契約 1 件と研究成果の産業界への移転が図られており、優れている。

研究成果活用による企業役員兼業は、現時点では申請実績がないが、承認手続きを学長承認として手続きの期間を短縮し、改善を図っており、相応である。

全学的なシンポジウムとして、学術シンポジウムを平成 10 年度から学内外に公開し、平成 12 年度には 339 人、13 年度には 278 人の参加者があり、相応である。

市、県の各種委員会への参画件数は、平成 9 年度 133 件から年々増加し、13 年度には 293 件となった。参画先は愛媛県、松山市、今治市など県内の自治体を中心であり、相応である。

### ■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

沿岸環境科学研究センターの海況データのリアルタイム公開は、1 ヶ月に 1,000 件以上のアクセスがあり、漁業関係者への情報提供として実績をあげ、地元の水産業に貢献し、機器分析センターの民間からの依頼による有機微量分析は過去 5 年間に 322 件のほり、依頼元企業数も増加しており、特に優れている。

### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

各学部・センター等で個別に行われる取組は、実施した学部等でそれぞれ取組状況や問題点を把握しているが、全学的に把握する体制は十分に整備されていなかった。この点の改善を重要課題として認識し、平成 14 年 6 月に全学的な観点から地域社会との連携・協力を把握する愛媛大学地域交流推進委員会を設置するとともに、自治体と意見交換等を行う愛媛大学地域交流連絡協議会を設置し、取組状況や問題点を把握する体制を整備しつつあり、相応である。

各取組が終了した後に提出を義務付けた「社会貢献事業実施報告書」には、達成度評価の項目を設け、参加者への効果や参加者の満足度を事業担当者自ら評価するように工夫されており、優れている。

沿岸環境科学研究センターが行っている市民講座では、アンケート結果により漁民・市民の意見を反映してテーマや講師を決定し、機器分析センターにおける民間からの依頼分析では、運営委員会で利用状況を把握するなど、個々の取組ごとに運営委員会等で問題点や意見を把握する体制を整えており、優れている。

継続的に行っている取組については、満足度の把握や部局間の情報交換、取組の成果を今後の地域活動に生かすことが十分になされていない点があるが、芸予地震学術調査団に参加した教官を主として組織され、行政と連携して、防災研究、地盤データベース作成、調査などを行っている愛媛大学地域総合防災研究会のように、取組の成果を今後の地域貢献活動に生かす取組が行われつつあり、相応である。

愛媛地域・文化戦略研究会では、しまなみ海道などの調査段階から自治体・住民との意見交換を行い、調査結果についても説明会を開催して、地元の意見を把握するほか、電子掲示板を開設して学外からの意見を収集している。また、経済・文化アジアネット 21 では、企業関係者が役員に就任することにより産業界の意見を反映させる体制をとるなど、学外からの意見を把握する体制が整備されており、優れている。

創業・育業センターでのボランティアからのアンケート調査、契約企業からの聞き取り調査、外部評価の実施などにより、学外者の意見の把握に努めているほか、リエゾンオフィスでの企業訪問を通じて企業から意見や問

題点を聴取しており、相応である。

把握した意見や問題点の改善状況として、愛媛地域・文化戦略研究会では、産官学の連携を模索する上で大学の役割が明確で無いという指摘があり、シンポジウムを通じて改善点や今後の具体策を模索しており、相応である。

愛媛丸沈没事故被災者支援連絡協議会は、宇和島市、精神保険福祉協会、社会福祉関係者、医療関係者、学校教育関係者、児童相談所、臨床心理士会、愛媛大学教育学部等の臨床心理士など多彩なメンバーで構成されているため、細かで迅速な対応が難しい面があった。その対応として、帰還生徒や乗組員、行方不明者家族等、個々の状況に対応した中長期的ケア対策のためにワーキンググループを組織したが、まだ初動段階であり、相応である。

リエゾンオフィスの機能強化を課題として、経済産業省出身の専任教官を採用し、大学発ベンチャーの大学支援組織の整備や医学部の研究成果を活用した食品安全関係の NPO の設立、経済産業省や愛媛県が行う事業の獲得などの活動を行っており、優れている。

#### ■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

平成 14 年 1 月から各取組が終了した後に提出を義務付けた「社会貢献事業実施報告書」には、達成度評価の項目を設け、参加者への効果や参加者の満足度を事業担当者自ら評価するように工夫されており、特に優れている。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

愛媛大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、受託研究員の受入れ、産業界からの客員教授の受入れ、講演会、公開講座、公開シンポジウムの開催、民間資金を活用した寄附講座の設置、高度な研究施設・設備の共同開発、教育委員会等との研究協力、各種審議会・委員会への参加、技術相談、心理・臨床・医療相談、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供、産業界への技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を立案・運営・実施並びに点検・検討する体制、広報の体制・範囲・方法、大学が有する資源の活用、取組や活動の地域性・国際性・公共性の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学部横断的に組織された愛媛大学芸予地震学術調査団、法文学部が中心となり組織した芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛は、地震災害に際して緊急的に組織されたものであるが、研究成果を活用して地域社会に貢献している点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、海況データのリアルタイム公開は、多くのアクセスがあり、漁業関係者への情報提供として実績をあげ、民間からの依頼による有機微量分析は数多く行われ、依頼元企業数も増加している点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、各取組の終了後に提出が義務付けられた社会貢献事業実施報告書には、達成度評価の項目を設け、事業担当者自ら評価するように工夫されている点を特に優れた点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

従前の本学の社会貢献のイメージは発信が主であり、共同研究や受託研究、奨学寄附金などの獲得数値が評価の対象になる傾向が強かった。愛媛大学「創生プラン」ではこのような一方通行的な考えを改め、真の社会貢献とは社会との双方向的なものとして捉え、地域への発信はもちろん地域との共生を理念とした取組の実施の推進を謳った。その具体的な表れが活動の状況の中に記載されていると見ている。このような取組をさらに充実させるために、全学的な観点から把握し、取組相互間の連携と地域貢献を含む地域社会との連携・協力等による地域交流を推進するために「愛媛大学地域交流推進委員会」を設置した。また、本学の人的・物的資源の活用と自治体との相互交流を図るために「愛媛大学地域交流連絡協議会」を設置した。後者には本学、愛媛県、松山市などの関係者が参加することになっており、プランの設定、地域からの要望・相談等の意見交換を行なうことになっている。これにより地域における本学の位置付けをより一層明確にできるものと期待できる。